

令和 7 年度第 1 回総合教育会議

教育に関する政策について

令和 7 年 9 月 12 日

岐 阜 県

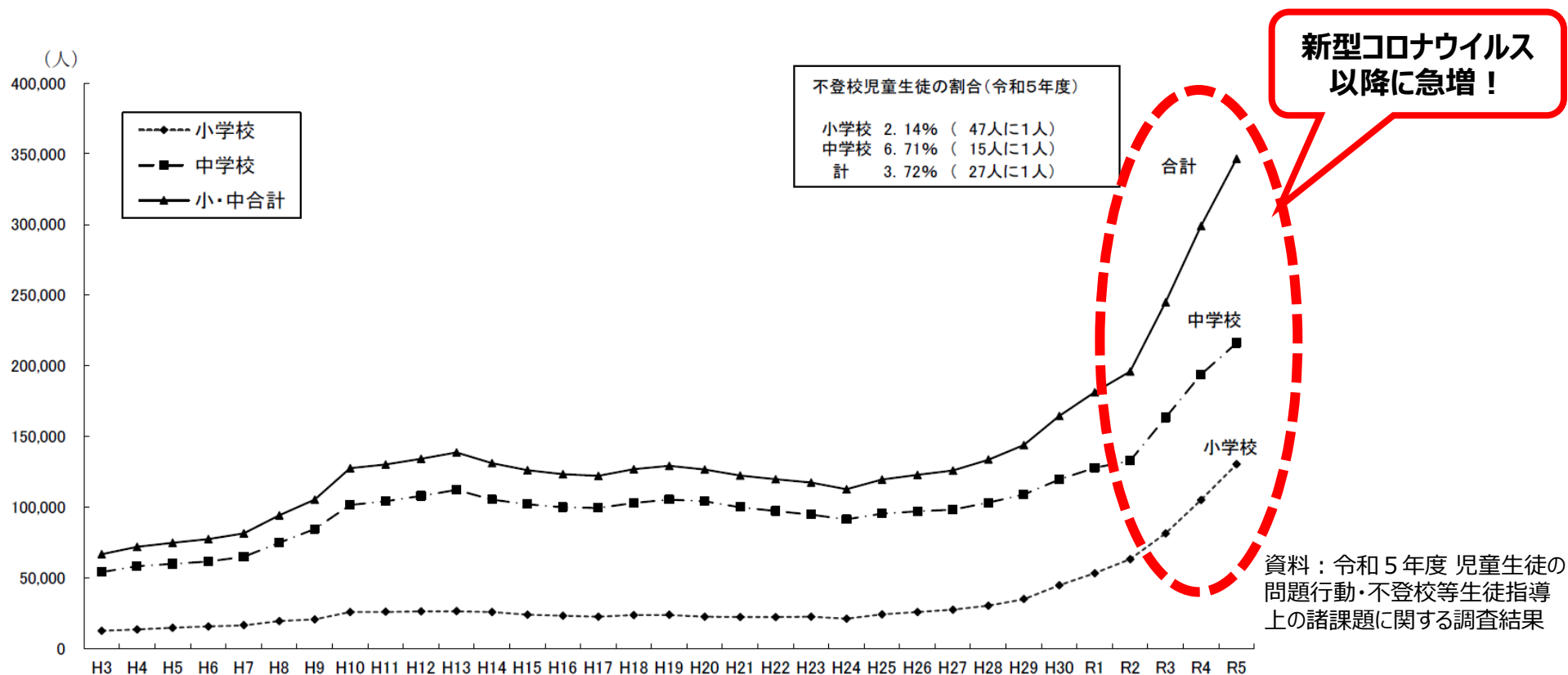
＜県政 10の政策目標に掲げる教育政策＞

豊かな感性を育み多様な子どもと一緒に学ぶ教育を実現

- ① **自然環境を活用した教育プログラムを充実させる。**
特に、**土や動物に触れる機会を拡大し、**
こどもの免疫力を向上させるための取り組みを行う。
- ② **異年齢学級の実施を推進し、人間関係を円滑にする**
ソーシャルスキルを向上させるための環境を整備する。
- ③ **県外他地域との定期的交流（林間学校）を推進するとともに、**
故郷を学び発信する教育を充実させる。
- ④ **学校教育における地域住民の関わりを増やすとともに、**
学校給食の安全性と質の向上を図る。
- ⑤ **フリースクールとの連携を進め、インクルーシブ教育を推進する。**

不登校児童・生徒35万人の衝撃！

文部科学省は、2024年10月31日、小中学校における**不登校児童生徒数**が過去最多の**34万6482人**となり、前年度から47,434人（15.9%）増加（前年度は29万9048人）と公表。



子どもたちに何が起きているのか？

新型コロナによって
学校でのコミュニケーションが
大きく制限された！



ソーシャルスキル
トレーニングに
大きな制約を受けた。

ソーシャルスキルトレーニングとは、
友達や兄弟とぶつかることで、……



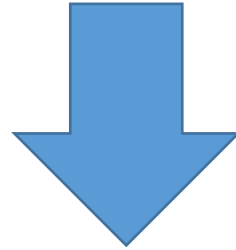
物事の是非、人の気持ちを察する大切な機会を得る。

子どもたちの悩み

親の期待に応えなければ
というプレッシャーと

目立つといじめの対象になる
という恐怖

かんばう!



子どもたちは行き場を
失い不登校になる



取組方針① 「小中学校における異学年集団による学び合い」

「**一律一斉**の教育」から「**異年齢**による**学び合い**の教育」へ

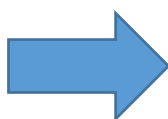


協働学習による学び合いの風景

決められた教室・学年の中で、
「一律の目標のもとで」
「一律の内容を」「一律のペースで」
「一斉に」「受け身で」学ぶ

居場所や学年や時間の制約を必ずしも受けず、
「自分の個人目標と選択をもとに」
「多様な内容を」「多様なペースで」
「個別に、時に協働的に」「能動的に」学ぶ

Teacher



Coacher

異年齢集団による学び合い

＜学級編成＞

1年生から3年生までの学級



4年生から6年生までの学級



異年齢集団によるの学び合いと遊びの効果

※ 県内小学校の取組事例から

- ・ 上級生は下級生に教えることで、**自分の優しさ**や**存在価値**に気付く。
- ・ どんな人にもそれぞれに価値があることに気付き、**認め合う**ようになる。
- ・ 上級生は、下級生の**無限の可能性**に気付くことができる。
- ・ 違いを認められるようになり、**インクルーシブ教育が推進**されてきた結果、**いじめが減った**。
- ・ 教師の「**遊び**」に対する**概念**が変わってきた。



取組方針①「小中学校における異学年集団による学び合い」

＜「異学年集団による学び合い」の様々な形＞

異学年集団による学び合いの 頻度

① 掃除や給食、朝・帰りの会など 日常生活に異学年を取り入れる

- ・掃除 ・給食 ・朝・帰りの会
- ・昼休みの縦割り遊び ・登校や下校
(教科等や特別活動以外の日常生活)



【県内の多くの小学校で実践】

② 特別活動に異学年を取り入れる

- ・学級活動(レクなど) ・児童会・生徒会活動
- ・学校行事(運動会や遠足など)

【県内の多くの小中学校で実践】

③ 各教科等の学習に 異学年を取り入れる

- ・算数(数学) ・理科
- ・社会 ・国語
- ・外国語(英語) など



【例】 岐阜市立藍川東中学校
など

④ 日常生活、特別 活動、教科等 の学習の全てに 異学年を取り入れる

授業時間も含め全ての
時間を一緒にの教室で過
ごし、学び合う。

【例】 県内：事例なし



取組方針①「小中学校における異学年集団による学び合い」
＜「異学年集団による学び合い」への財政支援のイメージ＞

「③ 各教科等の**学習に異学年集団による学び合い**を取り入れる」
県内の**小中学校**を支援

〔求める取組〕

- ・ 算数（数学）、理科、社会、国語、外国語（英語）のうち、
1以上の教科等の学習について、**3以上の学年**による異学年集団
による学び合いを**年10回以上**取り入れること。
- ・ **3年間**の事業期間とすること。

〔対 象〕

- ・ 市町村教育委員会



※ 手上げ方式で募集し、取組の深さや学び合いの頻度の高いところを支援

支援内容

- 非常勤講師（1名）の**人件費**
- 先進校視察・研修における講師の招へい等に係る**旅費、報償費**
- その他活動に係る**諸費** など

☆ 支援の条件として、**学校公開**、研究・推進に係る**校内研修**、
取組に対する効果測定を必須とする。

取組方針② 「ふたつのふるさと（海・山の防災交流）事業」

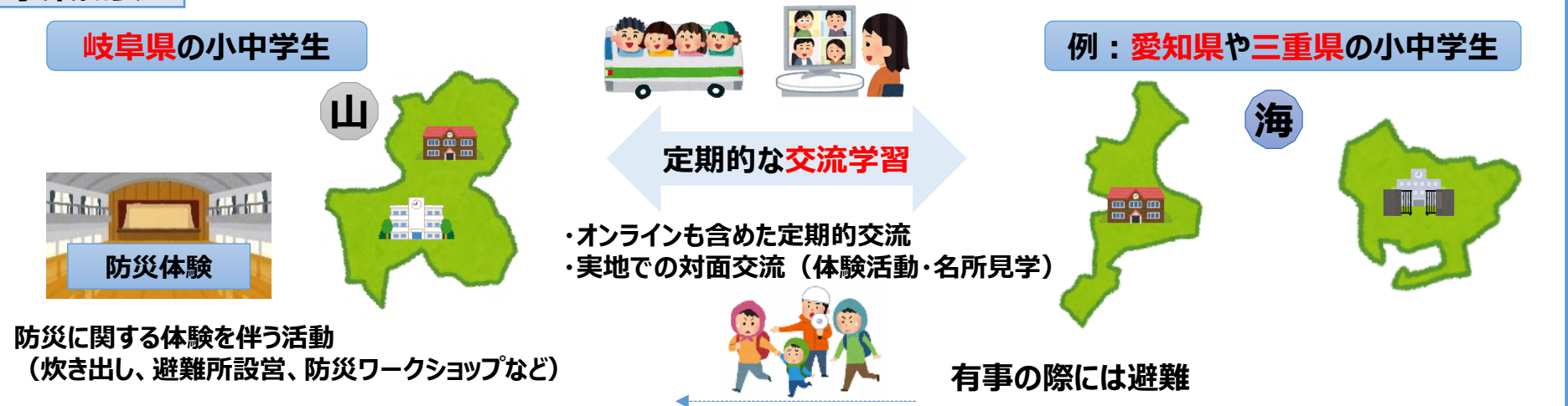
政策オリンピック
第2弾

事業の目的

県外の児童生徒に、本県に「泊まる」「自然を体験する」「互いに交流する」などの経験をしてもらうことで、県の誇る豊かな自然や歴史、文化の魅力を広く発信する。

これにより、本県が「第2のふるさと」として心に残り、将来的な関係人口や移住人口の増加につなげていく。
また、南海トラフ巨大地震などの有事の発生を前に、新たな関係を構築することも目指す。

事業概要



【県内市町村からアイデアを募集】

主な審査視点

- ◆ 県外・県内、双方の児童生徒にとっていかに**楽しく参加・交流**できるか
- ◆ 県外児童生徒に岐阜県の**自然や歴史、文化などの魅力**がいかによく伝わるか
- ◆ 県外・県内の児童生徒が協力し、いかに**楽しみながら**防災について学び合い、交流できるか

区分	支援メニュー及び支援内容
令和7年度事業 7/31 ✕	募集開始日以降に新たに企画し、令和7年度中に実施する交流事業に要する経費 ※1団体当たり上限200万円を補助（補助率：10／10）
令和8年度事業 9/30 ✕	ア 令和8年度に実施する交流 ※支援内容はR8予算成立状況等を踏まえ別途決定（補助上限、補助率は、令和7年度事業と同程度を想定） イ 上記アに向けて令和7年度に実施する調査・準備 ※1団体当たり上限20万円を補助（補助率：10／10）